

# 「未来を拓く防災教育～みんなで助かり幸せになるために～」

令和5年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

高知県教育委員会 拠点校 高知県立盲学校

## 拠点校の取組

### （1）拠点校の目標

- 視覚障害における災害時の安全確保や震災後の生活に関する必要な事項を実践的に理解するとともに、自己の障害理解を図り、地域社会に視覚障害に関する理解啓発を促す。
- 防災教育では、知識を基盤に行動できる力を身に付けさせるため、視覚障害における防災教育について「発達段階別指導内容の体系表」を作成し、それを基に小、中、高12年間を系統だてた防災教育の実施を図る。
- 学校の「危機管理マニュアル」や「学校再開計画（学校BCP）」を見直し、各関連機関との連携を図る。

### <背景・課題>

本校は、高知県中部に位置する県内唯一の視覚障害を対象とする特別支援学校である。在籍する児童生徒は視覚障害を有し、知的障害や肢体不自由など他の障害を併せ有する児童生徒も増加してきており、避難時には様々な支援が必要である。

人間が受け取る情報の約8割は視覚に頼っているとされており、視覚障害を有することは、災害時に、避難行動や様々な場面での情報入手に困難さが生じることにつながる。また、高知県全域を校区としているため、災害時には各居住地域での安全確保も重要となる。そのため、自己の障害特性を理解し、災害時には周囲の状況を把握し、確実に身の安全を確保する能力や避難時には周りの方への適切な援助依頼等を行えることなどが必要となってくる。

震災後の避難所生活においては、掲示物等からの情報収集や避難所内での移動（歩行）等、様々な困難があると考えられる。その備えとして、視覚障害の理解啓発、その場で必要な援助依頼を行う際に必要なコミュニケーション力などの課題もある。

### <視覚障害者が災害時に困ること>

- ・周囲の情報が入らず、適切な判断につながらない。
- ・被害状況が分からないため、避難場所に一人で移動することは困難である。
- ・避難所や体育館のような初めての場所や広くて大勢いる場所では、一人で動くことができない。
- ・人によって見え方が様々であり、見え方の説明がうまくできないと周りから視覚障害者と認識されない等の誤解を生む。
- ・白杖や薬などが手に入らない。

### （2）具体的な取組

安全教育は、教育課程上の時間が明確に位置付けられていないため、各学校での創意工夫が求められる。本校では、日常の生活が非日常となった際にも生かすことができるよう、日常的に指導している内容に防災の視点を組み込み、学校教育活動全体を通して防災教育に取り組んだ。

#### ○防災教育

- ・「高知県安全教育プログラム」を基に「発達段階別指導内容の体系表」を作成し、各教科や日常生活と関連付けた防災教育の実施。
- ・学期に1回の避難訓練＋毎月1回のシェイクアウト訓練を実施し児童生徒の変容を見取る。
- ・視覚障害の自己理解と関連付けた防災教育の実施。

発達段階別指導内容の体系表

活動	発達段階	指導内容
避難訓練	小学1年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。
避難訓練	小学2年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。避難の役割や責任を理解する。
避難訓練	小学3年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。避難の役割や責任を理解する。避難の経路や避難場所を確認する。
避難訓練	小学4年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。避難の役割や責任を理解する。避難の経路や避難場所を確認する。避難の注意事項を確認する。
避難訓練	小学5年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。避難の役割や責任を理解する。避難の経路や避難場所を確認する。避難の注意事項を確認する。避難の役割や責任を理解する。
避難訓練	小学6年生	避難の目的や意義を理解し、避難の準備や行動を確認する。避難の役割や責任を理解する。避難の経路や避難場所を確認する。避難の注意事項を確認する。避難の役割や責任を理解する。避難の経路や避難場所を確認する。

避難訓練の様子



掲示物の代読の様子



シェイクアウト訓練の様子



### ○安全管理

- ・昨年に引き続き、今年度も保護者合同の引き渡し訓練を実施し、学校で決めている災害時のマニュアルや対応等について共有を行った。
- ・PTA と連携し地域で開催された防災フェアに参加した。視覚障害者における災害時の支援方法等の理解啓発ポスターを作成・配布し、実際に手引き介助体験や盲導犬とのふれあい体験を通じて視覚障害の理解啓発を行った。
- ・寄宿舍で災害時に必要となる情報をまとめ、生徒の実態に合わせた「SOS カード」を作成した。
- ・県外講師（湯井恵美子氏）を招聘し、防災研修会を2回実施、県内外の学校との意見交換や取組の共有、学校 BCP の改善を図った。

(参加校：高知県立中村特別支援学校、高知県立高知若草特別支援学校、高知県立高知江の口特別支援学校、高知県立高知江の口特別支援学校国立病院分校、高知県立日高特別支援学校しんほんまち分校、太平洋学園、岡山県立岡山盲学校、鳥取県立鳥取盲学校)

防災研修会の様子



盲学校 SOS カード



地域の防災フェアの様子（盲学校ブース）



生徒による校内安全点検の様子



### （3）取組における成果と課題

#### <成果>

#### ○防災を通じた生き方教育

防災教育を通じて、視覚障害に関する自己理解を図ることで災害時、視覚障害において困ることなどを考え、自己の障害特性を踏まえながら、自助・共助の視点で防災教育を実施することができた。一人ひとりが障害特性を理解することで、どのような支援や備えを日常的に準備していかなければならないのかを考えるとともに、自分達の役割を見つけ、地域社会へ視覚障害に対する理解啓発を図ることができた。

また、高知県高校生津波サミットでは、グループ協議の中で、「障害の理解を高等学校と連携し取り組んでいけるのではないか」と当事者を代表した意見や情報発信をすることもできた。

#### ○防災教育

昨年度までは、防災学習の取組が校内全体の取組として実施されていなかった。しかし、本年度は、「高知県安全教育プログラム」に記載されている指導 10 項目を基に、視覚障害、また他の障害を併せ有する児童生徒に対して、災害安全に関する資質・能力を身に付けさせるために、「発達段階別指導内容の体系表」を全教職員の意見を取り入れて作成した。それにより、各教科や日常生活の指導と関連付けて防災教育を実施し、災害安全に関する知識の定着を図った。各教科と関連付け、教科等横断的な防災学習を行うことができたと言える。

日常生活の指導では、かかとを踏まずに上履きをしっかりと履くことや、教員が話をしているときは静かに聞くことなど、基本的な指導にも防災の視点を取り入れ、非常時にも急な対応を迫るのではなく、日常生活の延長であることを意識させることができた。

また、人権教育の視点を取り入れた防災教育を実施することで、震災後自分たちの生活を取り戻すために、「他者とどのように関わったら良いのか」、「みんなで助かり幸せになるためにはどうしたらいいのか」を考えることができた。

#### ○実際の災害を想定した避難訓練

これまでの形式的な避難訓練から、実際の災害を想定した周知なしの避難訓練を実施した。避難訓練では児童生徒の視点、教職員の視点から実施し、児童生徒は揺れから身の安全を守ることができることを目標とした。教職員は突発的な事象に対し、パニックになったり、その場で身の安全を守ることができなかつたりする児童生徒の対応や緊急時の組織体制の役割を確認することを目標とした。避難訓練後は、揺れ体験や飛散ガラスに見立てた卵の殻の上を歩くなど、視覚以外の感覚を活用した訓練も実施した。避難訓練等は緊張感をもって実施するだけでなく、体験活動を取り入れて印象に残る訓練とした。

## ○「SOSカード」の作成

本校の寄宿舎は学校から少し離れた位置に立地しており、災害時には津波浸水域に指定されている。また、同じ敷地内には他の特別支援学校の寄宿舎も併設されているため、盲学校の指導員だけではなく、誰であっても災害時の支援が行えるように生徒の実態に合わせた避難情報を作成した。作成にあたっては、避難する際に必要な支援の情報等を精選し、保護者に説明同意を得るなど個人情報の取扱いに留意した。

### <課題>

## ○防災教育の充実

地域の特性や児童生徒の実態に合わせて取り組んでいく必要がある。その際、学習指導要領に基づき各教科における安全に関する内容を整理するとともに、それぞれのつながりを意識しながら学校安全計画に位置付け、系統的・体系的に防災教育を実施していく必要がある。また、どの教科において何に取り組んでいくのかを整理し、教職員の共通理解を図り、児童生徒の学びをどのように評価し、記録していくのか課題は残る。

## ○地域や関係機関との連携

視覚障害の理解啓発として、学校周辺の地域住民との避難訓練等を実施することができなかった。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた地域との連絡協議会を再開して継続的に実施するとともに、地域を巻き込んだ防災の取組を実施するなど、地域との連携強化を図っていく。また、学校再開計画の中で定めている近隣の特別支援学校とは、管理職に相談しながら緊急時の体制や連携の取り方などの確認も行いたい。

## ○家庭との連携

運動会後に引き渡し訓練を実施し、参加率は9割を超えた（18名中16名が参加）。その際、児童生徒・保護者・教職員へ、東日本大震災の事例等を踏まえて、災害時における学校の対応について危機管理マニュアルを基に説明した。そのようにして共通理解を図り、実際に引き渡し訓練を行うことで防災意識の向上へとつながった。

一方で、防災意識調査アンケートは、災害時を想定し、「すぐやる」のアンケート機能を活用し実施したが、回答率が6割台と緊急時における連絡体制に課題が残る結果となった。また、各家庭から学校へ持参する備蓄品について、小学部は全児童が備えとして3日分の備えを持ってきているが、中学部・高等部は半数の生徒が備えていない現状である。今後、家庭との連携を図りながら、安全管理についても取り組んできたい。

## (4) 今後の取組

- ・学習指導要領に記載されている安全教育を整理し、各教科における防災学習の更なる充実を図るとともに「発達段階別指導内容の体系表」を見直し、視覚障害教育における災害安全の領域で身に付けるべき資質・能力を全教職員で共有する。
- ・児童生徒が知識を基盤として行動できる防災学習や避難訓練等を実施する。
- ・特別支援学校における防災教育の充実を図るため、県内外の特別支援学校と連携を図り、お互いの取組や実践を共有していくためのデータベースを作成する。また、避難訓練を公開訓練で実施し、第三者から評価をいただくことで更なる改善へとつなげたい。
- ・災害には地域のつながりが大切となることから、学校周辺の地域を巻き込んだ防災学習や避難訓練の実施を行い、地域社会へ視覚障害に対する理解、啓発を促進していきたい。
- ・危機管理マニュアルや学校再開計画の見直し・改善を図っていくとともに、危機管理マニュアルに基づいた教職員向けの訓練等を実施する。
- ・各学校と連携を結び、ともに学ぶ防災教育や避難訓練を実施し、お互いの理解を図り、共生社会の実現へとつなげる。
- ・特別支援学校における災害の備えとして学校×保護者×医療の連携強化を図る。